

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスの意義を理解し、毎年設定する事業所目標に向かってご利用者様を中心にご利用者様本位の介護に努めている。	ホームの理念を玄関や面会室コーナーなどに掲げてありホームの進むべき道を来訪者にも分かり易くしている。毎年ホーム目標を立てる時には理念を基に作成している。日々のサービス提供時には理念を具体的に実践するようにしている。職員は理念の意味を十分理解しており、自分の言葉として語ることが出来、利用者がホームに入っても今までの生活が続けられるようにと一人ひとりの利用前の情報を職員間で共有しながら支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りに参加したり近所にある公園散歩時に地域の子供達や農作業をされている地域の方と挨拶をしたり、お話しをして交流している。	幼稚園の年長さんの慰問や中学生の職場体験を毎年受け入れている。ホームが利用しているスーパーの職員によるギター・マンドリン演奏、牛乳屋さんによるセラピードックとのふれあいなど、何かすることがあればと地域住民が訪れて利用者との話し相手、散歩の付き添い、畑の草取り等にも進んで協力していただいている。家族によるソバ打ち、民謡と踊りの提供などもある。利用者の身体機能の低下により地域に出かけることが難しくなっているが反対にホームを訪れる地域住民は年々増えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ボランティアの方達とのかかわりの中で地域密着型サービス、認知症の理解や接し方等についてお話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な運営推進会議を設け建設的な意見交換を行いサービスの質の向上に活かしている。	利用者、家族、民生委員、駐在所所長、中学校長、市職員に委員をお願いし今年度は奇数月に開いており、年6回の開催を予定している。会議ではホームから活動状況・利用者状況の報告をし、参加者から質問・意見・要望を伺い情報交換するなど双方向的な話し合いが行なわれている。利用者の安全面への配慮から防犯カメラの設置はどうかとか、それぞれの立場から貴重な意見を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは相談できる関係を築いている。また、納涼祭等の行事に参加して頂くようお願いし、運営推進会議以外の行き来する機会を設けている。	4月より市担当者が変わったこともあり、積極的にホームの様子を報告に出向いたり、併設施設の書類も預かりながら届けるなどして関係作りに努めている。市担当者には相談ごとへの助言や参考資料をメールで送付していただくなど協力的に対応してもらっている。介護認定の更新や区分申請の代行もしており、調査員が訪問した時には本人の様子を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束しない事の意味を十分に理解し身体拘束は行なっていない。ご利用者が外出しそうな時はそっと声掛けしたり、一緒についていく等安全面に配慮している。	玄関の自動ドアは夜間は施錠しているが、日中、職員が手薄になる時間帯など短時間に限り電源を切ることがある。身体拘束は今までに行われたことはなく、利用者が自由に安心して生活できる環境づくりに努めている。拘束が行われた場合の解除の手段、身体拘束に関する説明書及び経過観察記録が義務付けられていることなどについて職員は理解している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	行政からのパンフレットでの周知。また、社会福祉主事資格者がおり社会福祉の幅広い知識を活かして虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設での研修等に参加して勉強する機会を設けている。また、管理者が社会福祉主事資格を保持しており、社会福祉の幅広い知識による指導のもと権利擁護に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書、重要事項説明書の内容をご利用者、ご家族に十分説明している。また、施設内にも掲示してある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーにご利用者、ご家族の代表がそれぞれ1名づつお意見をお聞かせ頂いている。また、家族会においても意見を頂けるよう配慮し運営に反映している。	利用者からの要望等は本人と時間をとって話したりお茶を飲みながら伺うことがある。家族会は毎年食事会を兼ねて行われている。大勢の家族が参加し交流を深めている。家族の意見・要望については玄関にある意見箱への投函は全くなく、殆どの家族が来訪時に直接職員に伝えている。契約時に、ホーム以外の外部機関にも意見・要望などを申し出ることができる旨を説明している。家族に配布している「かじか庵便り」にも時々外部の相談窓口を紹介している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週行われる合同の主任会議において管理者に意見や提案をしている。	タイムレコーダーの置き場所に職員用の意見箱が設置されている。ユニット会議や朝、夕の合同ミーティングにおいて職員は積極的に意見や考えを述べている。会議の内容は連絡ノートに記録されているので参加できなかった職員もこの記録を読み内容を共有している。個人面接は行なわれていないが、毎月管理者が労をねぎらい給与袋を直接手渡してから職員と業務や家庭のことなどを話す機会を設けている。管理者は職員のメンタルヘルスケアにも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行ったり、職員同士の人間関係を把握し、職員の疲労やストレスに気を配っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症研修等に積極的に参加する機会を設けている。また、併設施設での研修、勉強会にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者と交流する機会をもち、情報や意見の交換があり、サービスの向上に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で状態を把握する他、ご本人との面談に時間を充分とり思いや訴えをよく聴くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、申し込み、事前面接、入所契約の流れの中でご家族との信頼関係を深めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける中で必要としていることを見極め、他のサービスや社会資源の利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるという尊敬の気持ちを持ち、学んだり時には助け合い支え合う関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日々の生活の様子の中で嬉しかった事、楽しかった事、困った事等お伝え一緒に共有してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方(友人、親戚)が自由に面会できる、自由に外出して頂ける態勢を整えている。	利用前の自宅近くに住んでいて交流のあった方が「元気にしてるかい」とお土産持参で見えたり、同級生が時々尋ねて来ている。年賀状が届く方や電話で連絡をとり合う方、長寿を祝うため親戚が大勢訪れた方、お盆やお正月に外泊や外出に家族と共に自宅に戻られる方など、利用後も今までと変わらぬ生活が継続できるように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者お一人お一人の性格を理解しご利用者同士の小さなトラブル等にも気付き対応するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)終了後もこちらでの生活の様子等情報提供できる態勢を整えている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者お一人お一人の訴えを聴きかじか庵での生活全般においてご利用者本位の介護に努めている。	殆どの利用者が言葉や仕草などで思いを伝えることが出来る。散歩に行きたいとの希望には即対応している。テレビを見ながら「おいしそうだね」、「食べてみたいね」との希望があれば献立に活かすか可能であれば一品変更し希望に沿うこともある。職員は常に利用者の行動や仕草、言葉や独り言、会話などの中から本人の思いや意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時、契約時等において入所前の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者お一人お一人の現状を日々把握し、小さな変化にも気を配るよう努めている			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者だけでなく、職員からの意見を参考にご家族の方にも意見をお聞きしながら作成している。	受持ち担当職員が決まっており、介護計画作成から評価、見直しまで任されている。それにより利用者を深く知ることが出来ると遣り甲斐にもつながっている。計画作成担当者は担当職員にスーパーバイザーとしての助言もしている。また、他の職員の意見や情報も得ながら計画を策定し、評価を毎月実施し、見直しも3ヶ月毎に行い、常に現状に即したものに変更を掛けている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別のケース記録に記入し、介護計画の見直しに活かすよう努めている。又、連絡ノートを使用し職員間の情報共有に活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者、ご家族の状況に配慮し受診の送迎。併設施設と連携がとれているので、支援、サービスをうける体制がとれている。(医療連携・行事等)			

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月数回の外出支援(スーパーで買物、行楽外出)で季節を感じていただいたり、今までの暮らしの延長を大切に支援している。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診についてはご家族対応となっている。また、ご家族の事情や意向、必要性に応じて受診の支援を行っている。	かかりつけ医の変更については往診可能な医療機関を希望したり、利用開始時に通院に時間が掛かるなどの理由から本人・家族の意向で変更することもある。訪問調査当日が往診日であり、診察とインフルエンザ予防接種を受ける利用者の姿があった。通院に家族が付き添う場合はかかりつけ医宛てに情報提供書を作成し適切な医療が受けられるよう支援している。併設施設看護師が週一回以上訪問し健康観察が行われ、24時間連絡・相談を取れる体制ができてい
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師と医療連携体制(毎週1回の健康観察)がとれており緊急時の対応ができる体制が取れている。夜間オンコール体制が取れている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した場合、安心して退院できるように入院先との情報交換や相談できる体制作りの日頃から努めている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りに関する指針を整えている。また、入所契約時に事業所のできることを十分に説明している。	重度化や終末期支援については利用契約時にホームのできることを説明している。利用者に重度化などの兆候が見られた時には早めに医師、家族、職員と話し合い、本人、家族が安心できるよう取り組んでいる。利用者の多くは同じ法人の老健や特養への申し込みをしており、身体状況により申込み先の施設に移られた利用者がある。終末ケアを考える委員会が企画する重度化や終末支援に関する研修に職員が参加し理解を深めている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがある。また、職員会議、ミーティング等の場でご利用者の急変や事故発生時の対応確認をしている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年数回の併設施設での防災、避難訓練に参加し災害時に備えている。またご利用者全員の非常食を3日分備蓄している。スプリンクラーの設置がされ、使用対応等について説明を受けている。	災害訓練は併設施設と合同で3月に消火・避難訓練、9月にスプリンクラーの説明の2回行っている。防災設備はスプリンクラー、非常通報装置、漏電火災報知機、自動火災報知機、誘導灯などが整い、カーテンや布団は防災加工が施されている。ホーム独自に火災発生時の対応や災害ケース別マニュアルを作成している。夜勤者は災害時の避難経路などのイメージトレーニングを積み、万が一に活かしたいと備えている。運営推進会議には駐在所所長も出席し助言をしている。地震時には梁の多い空間を避難場所として決めている。

昼・夜想定災害訓練を年2回実施されることと身体状況に関わらず全利用者が避難訓練を体験されることを望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者のプライバシーを損ねる事のないよう意識し徹底している。個人情報の取り扱いについても社会福祉法人 孝明 苦情解決規程に沿って慎重に対応している。	苗字に「さん」をつけて呼ばれている。運営者は時折ホームに足を運び、「利用者と話す時には敬語を使いなさい。年上の方を敬いなさい。笑顔で接しなさい。」と意識の高揚を促している。排泄や入浴には特に本人の人格やプライバシーに配慮しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のご利用者の状態に合わせた働きかけを行いご利用者本位の支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者が今何をしたいのか、何を考えているのか、ご利用者の気持ちになり支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔、整容に始まり、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理美容に関しては施設で提供できる体制も整えている。又、誕生日に希望があればボランティアによる化粧もして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんで頂けるように食堂の雰囲気作りや気の合うご利用者同士の席の並びに配慮している。	昼食の時間が近づくと煮魚の匂いや食器の音、賑やかな会話などの中に昼食の献立を伝える放送が流れている。テーブルに着いた利用者にお膳が運ばれると「おいしそうだあー」との声が上がった。食事が始まって間もなくすると「この魚美味ーい」、「おいしいさつま芋だ」、「これはこの前に掘ったのですよ」等と話しに花が咲き、食器に盛られた料理を綺麗に完食されていた。「このリンゴは息子さんが届けてくださったのを煮たのですよ」と説明されると、とても嬉しそうな笑顔を見せた利用者がいた。食後の薬は本人に薬袋を見せて「名前」、「月日」、「食後であること」の順に読み上げ確認していた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のたてた献立に沿って食事の提供を行っている。また、体調不良等栄養摂取が困難な状態時は管理栄養士、看護に相談できる体制が整っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の指導のもとに、毎食後ご利用者の状態に応じて口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	身体の清潔を保つ為にも排泄支援は重要な事ととらえ、その人にあった排泄支援を常に注意しながら行っている。	オムツを使用する利用者はいない。一人ひとりに合った介護用品(布パンツ、リハビリパンツ、尿とりパットなど)を使い、トイレでの排泄を行っている。夜間の排泄支援については日誌に詳細に記録している。ミーティングで排泄リズムが変われば声掛けの時間を検討し、また、何時にトイレに行っているから今度は何時にと細かい申し送りをし、利用者一人ひとりの失敗を防ぎ排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりのご利用者について排便の周期を周知して排便表と照らし合わせ確認している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜日から土曜日に交代で入浴して頂いている。また、体調やご利用者の気分十分に配慮して足湯等工夫し入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	日曜日以外は毎日入浴が出来るよう準備している。二人が一緒に入れるくらいのスペースがあるが利用者は一人でゆっくりと中庭を眺めながら入っている。「昼間から悪いね～」と言い、明るい時間に入る贅沢な気分で入浴しているようである。菖蒲湯、柚子湯は懐かしいと喜ばれている。入浴を拒む方は現在いない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の日課はあるがご利用者のその日の状態や気分を感じ取り可能な範囲で自由に過ごして頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の作用については、ご家族から受診後に説明を受けている。また、分からない点等についてはその都度、看護師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者一人ひとりが楽しみや役割を持てるよう支援している。清掃、食器拭き、洗濯物たたみ、洗濯物干し等ご利用者の状態に応じて行って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	隣にあるかじか公園への散歩、買物外出、行楽外出を毎月数回行ない日常的外出支援に努めている。	毎日ではないがかじかの里公園やその近くに来た喫茶店まで車椅子や杖、手引きなどで散歩に出かけている。行事外出として年間計画が立てられている。春は花見が中心で桜、藤、バラと外出の機会が多い。秋はぶどう狩りと行楽を兼ねている。個別外出としては家族と美容院に出かけたり、親戚と外食をしたり、家族・親戚一同で温泉旅館に宿泊をしたりしている。	

グループホームかじか庵・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談して、ご利用者の状態に応じて希望に沿えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、ご兄弟、ご友人からの電話に対してステーション内にて受けて頂き、プライバシーの保護にも気を付けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各所に季節の花々を飾り、壁にはご利用者が共同で作られた貼り絵、家族会、納涼祭等の写真を掲示し家庭的な雰囲気作りの配慮をしている。	食堂、居間、オープンキッチンがワンフロアとなっているが仕切りがあることで目隠しされ、視線を感じずに過ごすことが出来る。一段高くなっている和室は個室にもなるよう工夫されている。利用者はソファや椅子に腰掛けて、テレビを見たり、おしゃべりしたりとごやかに過ごしている。食堂の壁には花紙を丸めて作った大作や習字、塗り絵が飾られている。面会室には暮らしのスナップ写真のアルバムがあり、壁にも外出やイベントの写真が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には大きめのソファを置きゆつりとくつろいで頂くことができる。また、畳の間で足をのばして休んで頂ける等居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具をお持ち頂いたり、ご家族の写真や花を飾られ居心地よく過ごせる空間作りの工夫をしている。	中学時代の子供の為に作った座布団が今は本人の所に戻っている。家族写真、ぬいぐるみのある居室、手先が器用だった方の居室には以前作った刺し子、飾り物が並んでいる。利用者一人ひとりがホームでの生活が寂しくないようにまた安心して過ごせるようにと愛用品や馴染みの物が持ち込まれている。どの居室も明るく、整理整頓されていた。私の部屋を是非見て欲しいと笑顔で誘う方もいて、ホームでの生活を十分楽しんでいることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はご利用者お一人お一人の残存機能を活かせる様に工夫しており、また中庭に色とりどりの花や野菜が植えてあり、気軽に活動できる環境づくりをしている。		